

要望した2項目について「新たな静岡県立図書館を望む会」の考えとその根拠

1 「県民に対して直接責任を持つ教育委員会による直営体制の維持」について

文部科学省中教審生涯学習分科会により、社会教育施設が首長部局に移管できる特例を認める動きがすすめられています。（註1）

この動きは特例という位置づけであり、義務ではなく自治体の判断に任せられます。これに対して図書館界だけでなく、全国の社会教育関連の組織なども危機感を持ち、反対意見や声明を出しています。当会もこの件について情報収集と勉強を重ねました。その結果、以下の理由により、今まで通り教育委員会の直営による運営体制がふさわしいという結論に達しました。

- ①図書館は社会教育と学校教育を強力に支援する役割を持ち、法体系の中でも極めて公共性が高い「教育機関」として位置付けられている。（註2）
- ②教育機関として機能するには、「公平性」「中立性」「専門性」「安定性」「継続性」が保証されることが必要であり、首長が変わるごとに図書館政策やサービス方針が左右されることは図書館設置の趣旨に反する。（註3）
- ③知事部局移行については、「第三者委員会」を設置することで「中立性」が担保されるという論理であるが、「第三者委員会」の委員選任に際して中立性が保証されるのか、その運営の労力と時間が無駄な経費の増加につながるのではないかと懸念されている。
- ④「予算獲得や他部局との連携の容易さが首長部局への移管メリット」という意見もあるが、そもそも今まで予算が少なかったことが問題である。首長部局と密に連携することは、両者が社会教育は重要であるとの見識を共有すれば、現体制下でも十分可能ではないかと考える。総合教育会議はそのために設置されていると考える。
- ⑤県立図書館は「市町の図書館支援」という大事な役割があり、静岡県立中央図書館は既に現体制下で、市町の図書館や学校教育現場の現状に精通している。
- ⑥『「文化力の拠点」施設における新県立中央図書館基本構想』では、「新県立中央図書館が学校図書館への支援を充実させる」とある。学校図書館への支援は学校教育機関との密な連携が不可欠である。（註4）
- ⑦指定管理者制度など新しくできた制度については、のちに課題が出る例も多い。結果が

出るまで慎重に見極める必要があると考える。(註5)

上記の理由により、静岡県が今ここで知事部局へ移行する必要はないと考えます。静岡県の今後の動きは、県内はもとより全国の図書館政策に影響を及ぼすことになり、関係者が注視しています。今までの地道な取り組みと蓄積に誇りを持ち、さらに発展した文化県・静岡にふさわしい選択をしていただくようお願い申し上げます。

2 『新たな規模と機能に見合った資料費増額と専門職員の増員』について

◆専門職員の増員について

「図書館はひと」です。専門性を兼ね備えたベテラン司書が半数以上いないと図書館の専門性の維持は出来ないとわれています。専門性を兼ね備え、図書館業務に精通したベテラン司書が中心となった組織体制こそ、効果的な図書館運営が可能であり、県立図書館としての専門性が維持できます。添付資料(表1、図1～3)のとおり、静岡県は全国的にみても職員数、専任司書ともに少ない状況です。新館建設を機に職員を増員してください。そのために以下のことを提案します。

- ・新館に向けて職員確保の早期取り組みを行う。
- ・司書職採用制度(全国公募)を再開し、継続的に行う。
- ・公共の責任で職員を確保し、モチベーションを保ちながら働ける雇用形態を継続する。
- ・専門性をより高めるための研修制度の確立と人が人を育てる循環の仕組みづくり。
- ・県議会図書室、県立高校図書館など県内関係機関との人事交流の充実を図る。

また、以下のことにつきましては、直営でなければいけないと考えます。

- ・図書館運営方針の決定
- ・図書館のマネジメント
- ・選書
- ・レファレンスや貸出返却などを含むカウンター業務全般(利用者の生の声が職員を育てる)
- ・児童サービス、障がい者サービスなど対象別サービスの運営

なお、私たちは財政状況のきびしい中、以下のことにつきましては、委託でもやむを得ないと考えています。

- ・建物、駐車場などの管理
- ・館内の美化、清掃
- ・掲示物作成の補助
- ・館内の警備や、不審者・マナー違反の利用者への対応
- ・汚損本、破損本の修理

- ・貴重資料等のデジタル化と公開

◆資料費について

添付資料（表5、図7～9）の通り、静岡県は財政力指数（7位）に比べ、教育費・社会教育費が全国の最低水準（共に41位）です。県民が誇りを持てるような新館実現のためにも図書館に関わる予算の増額を求めます。

現在の資料に加え、以下の資料のさらなる収集を求めます。

- ・全ての利用者層への資料と情報の収集と提供
- ・バリアフリー、多文化サービス等の資料と情報の収集と提供
- ・海外との交流拠点として、国内外への情報発信と受信に資する資料
- ・国際的な視点を持ち、大学や研究機関と交流できる資料
- ・地域資料のさらなる充実
- ・地場産業・静岡に関連のある資料の収集
- ・静岡に関連のある映像文化の収集と公開
- ・貴重資料のデジタル化と公開
- ・児童サービス充実のための児童書の購入
- ・子ども図書研究室の資料の充実
- ・新たな利用者層を開拓するためのコミックや文芸書などの購入